

不祥事防止・トラブル防止の観点から

(1) 「子どもたちを守る5つの禁止行為」の厳守

- ① 不必要な身体接触
- ② 許可なく校内でスマホ使用
- ③ 密室での1対1の対応
- ④ 私的なメールや SNS による児童生徒とのやりとり
- ⑤ 許可なく車に同乗させる

(2) 必ず許可を取る

- ① 個人情報の持ち出し
- ② 自家用車への同乗

(3) 禁止事項

- ① 個人の携帯電話を使用して、生徒及び保護者への連絡はしない
- ② 勤務時間中に個人の携帯電話・スマートフォンを持ち歩かない
- ③ 飲んだら、自動車も自転車も乗らない(飲むなら乗らない、乗るなら飲まない 深酒しない)

(4) 遵守事項

- ① 疑いを持たれる行動・言動はしない
・校外外で生徒と1対1で行動をしない
- ② 面談等はオープンにする
- ③ 部活動では、週1日以上以上の休養日を設ける。

(5) 留意事項

- ① 初期対応を大切にしましょう
- ② いじめに進展する行為、言動を見つけましょう
- ③ 生徒、同僚の人権を尊重しましょう
- ④ 交通事故発生時には適切な対応をしましょう
- ⑤ 報告、連絡、相談を徹底しましょう